

岩手県告示第523号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の3第2項の規定により、平成24年度地籍調査事業計画を次のとおり決定した。

平成24年7月27日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 調査を行う者の名称及び調査地域

| 調査を行う者の名称 | 調査地域 |
|-----------|---------------|
| 釜石市 | 釜石市上中島町四丁目の一部 |

2 調査期間 平成24年8月1日から平成25年3月29日まで